

「埼玉県が管理する県道の構造等の基準に関する条例（仮称）」（案）の概要に
対する県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正を受け、道路の構造に関する基準、道路標識に関する基準、移動等円滑化に関する基準を定める「埼玉県が管理する県道の構造等の基準に関する条例（仮称）」の制定準備を進めています。このたび、条例案の概要を取りまとめました。

策定にあたり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 募集期間

平成24年9月18日（火）～平成24年10月17日（水）（当日必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/104/>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県県土整備部道路政策課（第2庁舎2階）
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	Tel 048-256-1110	南 西 部	Tel 048-451-1110
東 部	Tel 048-737-1110	県 央	Tel 048-777-1110
川 越 比 企	Tel 049-244-1110	西 部	Tel 04-2993-1110
利 根	Tel 048-555-1110	北 部	Tel 048-524-1110
秩 父	Tel 0494-24-1110	東松山事務所	Tel 0493-24-1110
本庄事務所	Tel 0495-24-1110		
- ・埼玉県の各県土整備事務所、建設事務所

さいたま	Tel 048-861-2495	朝 霞	Tel 048-471-4661
北 本	Tel 048-540-8200	川 越	Tel 049-243-2020
飯 能	Tel 042-973-2281	東 松 山	Tel 0493-22-2333
秩 父	Tel 0494-22-3715	本 庄	Tel 0495-21-3141
熊 谷	Tel 048-533-8778	行 田	Tel 048-554-5211
越 谷	Tel 048-964-5221	杉 戸	Tel 0480-34-2381
西関東連絡道路	Tel 0494-62-5811	八潮新都市	Tel 048-998-4545

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

※ 様式は自由です。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県県土整備部道路政策課 政策担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-825-7719

ウ 電子メールの場合

E-mail a5010-01@pref.saitama.lg.jp

※ 電子メールの場合は、件名を「条例制定への意見」としてください。

4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県が管理する県道の構造等の基準に関する条例（仮称）」を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県県土整備部道路政策課 政策担当
TEL 048-830-5018（直通）
FAX 048-825-7719
E-mail a5010-01@pref.saitama.lg.jp